

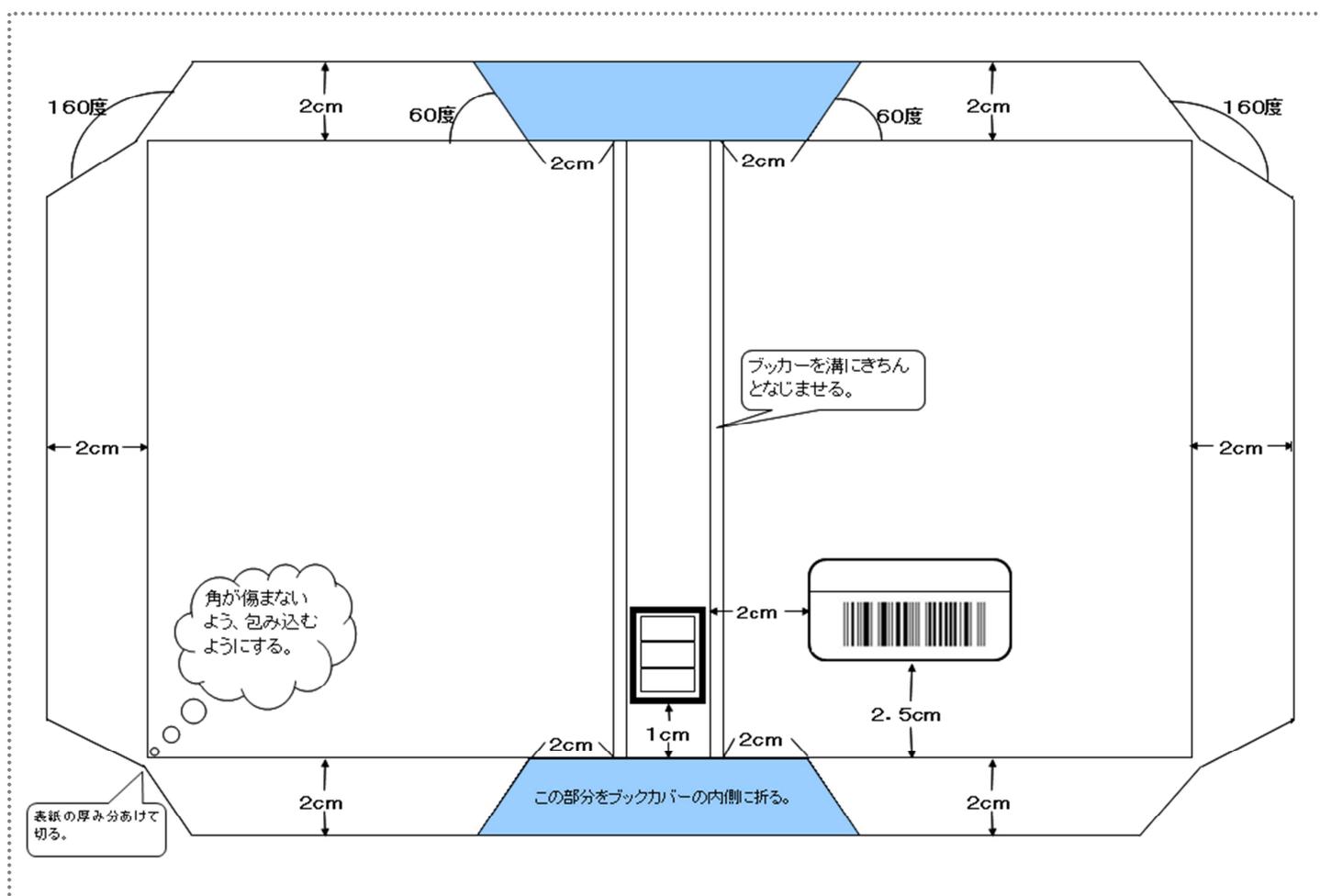
# がっこう⇔たかさき としょかん通信 No.22

2016.12



## ✂️ ブックコート（カバーのある本）の切り方 ✂️

当館ではこんな切り方を基本としています。背ラベル、バーコードの位置は学校によりそれぞれだと思いますが、もし参考になれば・・・



### 学習連携パック、追加しました！

「水の生きもの」23冊、「戦国武将」20冊のパックができました。  
「心と体」パックは2冊追加、「昔のくらし」は内容を入れ替えて1パック追加しました。詳しくは別紙の追加リストをご覧ください。  
(戦国武将は信長・秀吉・家康をメインとしたセットです)



## 地域館通信 【新町図書館】 TEL:0274-42-3100

### ※読書マラソン※

今年度も新町地域の新町第一小学校・第二小学校の協力により県内40カ所の図書館をめぐる「連携事業読書マラソン」を実施しています。児童の皆さんは新町図書館や学校図書室で本を借りると1冊につき1カ所スタンプが押され40個たまるとゴールとなり表彰状を授与させていただきます。

期間：第一小学校 11月 1日～ 1月31日

第二小学校 10月24日～11月30日



【読書マラソンスタンプ台紙】



### ※これからの事業※

☆12月10日(土) 講談社おはなしキャラバン 午前10時30分～11時30分

全国を巡回している講談社のキャラバンカーがたくさんのお絵本を積んで当館に来ます!



☆12月17日(土) クリスマスおはなしの会 午前11時～正午

新町図書館おはなしの会の皆さんによるクリスマスにちなんだ絵本の読み聞かせなど



## 著作権って、なんですか? part3



◆◆たとえば、こんなときには?◆◆

Q: 修学旅行のしおりづくりのため、いろいろな本のコピーを掲載してもよい?

A: 修学旅行は教育課程に則した授業ですので、教員や生徒が本をコピーしたものをしおりに掲載することは、著作権法第35条により許諾なしで可能です。

Q: ボランティアさんの読み聞かせについて、なにか著作権に関して気をつけることは?

A: 無料であれば、絵本の読み聞かせは許諾なしでできます。絵本の読み聞かせをすることは「絵本の口述」となります。著作権法第38条により、口述は、入場料等をとらず、読み聞かせの演者に報酬を払わなければ、許諾は必要ありません。



高崎市立中央図書館 学校連携担当 杉原・市川敏子・下田菜穂子

TEL:027-322-6767 / FAX:027-324-3423

Mail: toshokan@city.takasaki.lg.jp